

裁判員等経験者の意見交換会

開催概要

福井地方裁判所



開催日	令和4年3月18日(金)
出席者	福井地方裁判所 裁判官 1名(司会)
	福井地方検察庁 検察官 1名
	福井弁護士会 弁護士 1名
	裁判員等経験者 2名

この開催概要は、主な御意見・御感想を掲載しています。

裁判員等経験者の感想・印象

- 裁判がどのように進められるのに興味がありましたので、参加してよかったと感じました。
- 裁判は、論理を積み上げて答えが出るものだと感じました。外からは分からない部分であり、勉強になりました。参加してよかったと思いました。

選任手続について

- 裁判員に選任された後、どうしても仕事の都合がつかず裁判員を辞退することになったら迷惑になると心配していましたが、補充裁判員の方がいることを知り、安心して参加することができました。
- 仕事の繁忙期であれば、参加は無理だったと思います。参加に当たって、仕事や家庭の都合をどうクリアするのが難しいと思いました。

審理について

- 検察官も弁護人も、分かりやすく説明するよう努力していると感じました。
- 審理の最初から、自分たちが何を決めなければならないのか直ぐに理解できましたし、特に難しいとは感じなかったです。
- 御遺体の写真を見た時はショックでした。しかし、文章だけでは伝わらない部分もあるので、写真は必要だと思います。ただ、耐えられない人もいるだろうと思いました。
- 医師の証人尋問では、専門用語をよく使うのでとっつきにくいところがありましたが、概ね説明は分かりました。
- 責任能力※の有無が争点となりましたが、裁判官からその都度、法律の説明があり、理解することができました。

評議・判決について

- 評議の時間については、これくらい時

※ 責任能力 物事の善悪を判断し、その判断に従って行動を思いとどまることができる能力のこと。

間をかけないと決められるものではない
と思いました（評議は1日と半日）。

- 事件の内容によると思いますが、もっと評議をする時間があってもよかったと思いました（評議は2日と半日）。
- 評議では、話しやすい雰囲気をつくってもらっていたように思います。最初は遠慮をして思うことを言えない雰囲気もありましたが、徐々にスムーズになっていきました。
- 新型コロナウイルス感染症対策で評議中の人の間隔が広がったため、話しかけにくくなり、裁判官の方が話している時間が長いという印象でした。もっと話の掛け合いがあるとよいと思いました。
- 判決を決めるに当たって、過去のデータを数字で見られましたが、自分たちが大きくずれていないことが確認できてよかったと思いました。

その他／これから裁判員になられる方へのメッセージなど

- 裁判員は、社会人としての義務だと思っていますので、その義務を果たすことができよかったと思います。また、ほかの裁判員裁判が気になるようになりました。裁判員制度は、論理的であることと人の気持ちを酌むということの融合

だと思いました。

- 裁判を気にするようになりました。また、誰にでも分かりやすいように論理を積み上げていき、結論を出すというシステムは仕事にも生かそうと思いました。是非、みなさんにも参加してもらいたいと思います。
- 会社や学校の理解がなければ裁判員裁判に参加できません。それらにPRしていく必要があると思いました。
- 18歳、19歳の方※が裁判員を経験するのはよいことだと思いますが、果たして自分がその年齢の時に議論できただろうか、という思いはあります。ショッキングな映像を見せられるし、ある程度社会経験を積まなければ、例えば事件が介護の末だったということを理解して議論できないのではないかと。もちろん若い方には参加してもらいたいと思いますが、どこまで対応できるのか不安はあります。
- 18歳、19歳の方は自分の置かれている状況を理解している人の方が多いと思いますし、そういう人に裁判員になってもらうための年齢引き下げだと思います。大人として考える場になってほしい。貴重な経験になると思うので、是非参加してください。

※ 令和4年4月1日から、裁判員になることができる年齢が18歳以上となりました（以前は、20歳以上）。



福井地方裁判所事務局総務課庶務係

電話 0776-91-5053

<https://www.courts.go.jp/fukui/>

（福井地方・家庭裁判所ウェブサイト）